

2015年 8月 7日

個人登録CRC各位

日 本 S M O 協 会
会 長 塚 原 英 樹

「個人登録CRC」廃止のご通知

「公認CRC」を取得した方が、転職等の理由により所属企業を退職した場合でも、公認CRCの資格を継続可能とすることを目的として、「個人登録CRC」の取り扱いを「CRC教育・公認要綱」にて規定しておりましたが、個人の実務状況等を把握することが困難であり、協会として外部への信頼性の確保が難しいとの理由から、本年度の更新期限(2015年8月31日)をもって個人登録CRCを廃止することを決定いたしましたのでご通知申し上げます。

個人登録CRC廃止に伴い、現在、登録いただいているCRCの方につきましては、9月1日以降は、個人での更新ができなくなりますことをご了承ください。

但し、次回の更新時点で、JASMO加盟企業に所属されていれば、更新することは可能となります。なお個人登録CRCが廃止になっても、公認証に記載されている公認期間中は、公認CRCとして活動することは可能です。

ご理解賜りますよう、何卒、宜しくお願い申し上げます。

以上